

平成十五年
二 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千四百四十一号から
第千四百四十八号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

一 秋田県国民健康保険広域化等支援基金条例
号外一 二八

規 則

三 租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務取扱規則の一 一四四六 二一
部を改正する規則
四 政治倫理の確立のための秋田県知事の資産等の公開に關 一四四八 二八
する条例施行規則の一部を改正する規則
五 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則
" " " " " "

告 示

六九 皆伐面積の限度
八二 県議会定例会の招集
一六一 生活保護法による介護機関の指定
七〇 農業振興地域の指定の一部改正
七一 生産事業者の登録
七二 大規模小売店舗の変更に關し述べた意見
七三 " " " " " "
七四 大規模小売店舗の新設に關し聴取した意見の概要
七五 道路の供用開始
七六 道路区域の変更及び供用開始
七七 " " " " " "
七八 道路の供用開始

七九 都市計画事業の認可
八〇 開発行為に關する工事の完了
八一 証紙売りさばきの廃止の届出
八三 保安林予定森林の指定通知
八四 " " " " " "
八五 " " " " " "
八六 " " " " " "
八七 大規模小売店舗の新設に關する届出
八八 " " " " " "
八九 開発行為に關する工事の完了
九〇 道路区域の変更
九一 " " " " " "
九二 証紙売りさばきの廃止の届出
九三 証紙売りさばき人の指定
九四 産業廃棄物処理計画及び産業廃棄物処理計画実施状況報
告の公表
九五 特別管理産業廃棄物処理計画及び特別管理産業廃棄物処
理計画実施状況報告の公表
九六 生活保護法による医療機関の指定
九七 生活保護法による指定医療機関の事業の休止
九八 道路区域の変更
九九 " " " " " "
一〇〇 字の区域の設置
一〇一 字の区域の変更
一〇二 大規模小売店舗の新設に關し述べた意見
一〇三 既存の大規模小売店舗の変更に關する届出
一〇四 都市計画の変更による送付図書の縦覧
一〇五 公共下水道幹線管渠等の整備に關する工事の完了
一〇六 道路の供用開始
一〇七 証紙売りさばき人の指定

一〇八	証紙売りさばきの廃止の届出	一四四四	一四
一〇九	"	"	"
一一〇	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	一四四五	一八
一一一	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
一一二	介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定	"	"
一一三	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"
一一四	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"
一一五	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
一一六	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"
一一七	介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定の辞退	"	"
一一八	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
一一九	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
一二〇	"	"	"
一二一	道路の供用開始	"	"
一二二	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
一二三	指名競争入札に参加する者に必要な資格	一四四六	二二
一二四	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
一二五	町及び字の区域並びにその名称の変更	"	"
一二六	字の区域の設置	"	"
一二七	字の区域の変更	"	"
一二八	"	"	"
一二九	環境影響評価書の作成及び環境影響評価書等の縦覧	"	"
一三〇	地籍調査に関する事業計画	"	"
一三一	地籍調査の成果の認証	"	"
一三二	入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
一三三	大規模小売店舗の新設に関し述べた意見	"	"
一三四	道路の供用開始	"	"
一三五	道路区域の変更	"	"
一三六	"	"	"
一三七	"	"	"
一三八	"	"	"
一三九	屋外広告物に関する講習の実施	"	"
一四〇	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
一四一	青少年に有害な図書類の指定	号外一	二二
一四二	"	"	"

一四三	青少年に有害な興行の指定	号外一	二二
一四四	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一四四七	二五
一四五	保安林の指定解除の予定	"	"
一四六	大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要	"	"
一四七	道路区域の変更	"	"
一四八	指名競争入札に参加する者に必要な資格	一四四八	二八
一四九	救急病院等でなくなった医療機関	"	"
一五〇	救急病院の指定	"	"
一五一	一般廃棄物処理施設の設置許可の申請	"	"
一五二	産業廃棄物処理施設の設置許可の申請	"	"
一五三	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一五四	"	"	"
一五五	道路の区域の変更	"	"
一五六	道路の供用開始	"	"
一五七	"	"	"
一五八	証紙売りさばき人の指定	"	"
一五九	証紙売りさばきの廃止の届出	"	"
一六〇	特定鳥獣保護管理計画樹立のための公聴会	"	"

公 告

- 県営土地改良事業の換地処分 一四四一 四
- 土地改良区の役員の退任の届出 " " "
- 鹿角都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "
- 小坂都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "
- 大館都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "
- 比内都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "
- 合川都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "
- 上小阿仁都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定 " " "

○能代都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	一四四一	四
○二ツ井都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○秋田都市計画区域(昭和町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○秋田都市計画区域(飯田川町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○秋田都市計画区域(天王町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○男鹿都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○五城目都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○八郎潟都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○河辺都市計画区域(河辺町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○河辺都市計画区域(雄和町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○本荘都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○仁賀保都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○金浦都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○矢島都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○大曲都市計画区域(大曲市)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○大曲都市計画区域(六郷町)のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○西仙北都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○角館都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域にお	"	"

ける建築物に係る制限の指定	一四四一	四
○横手都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○平鹿都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○十文字都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○湯沢都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限の指定	"	"
○秋田県収納代理金融機関の名称の変更	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施 七件	一四四二	七
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○土地改良区の役員及び就任の届出	"	"
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○県営土地改良事業計画の変更	"	"
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
○特定調達契約に係る落札者の決定 三件	一四四三	一〇
○県営土地改良事業計画の変更	"	"
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一四四四	一四
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件	一四四五	一八
○土地改良区の役員及び就任の届出	"	"
○共同施行等土地改良事業の施行の認可	一四四六	二二
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の役員及び就任の届出	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	"	"
○土地改良区の役員の就任の届出	一四四七	二五

○土地改良区の役員の仕事の変更の届出	一四四七	二五
○県営土地改良事業の換地処分	"	"
○共同施行等土地改良事業の換地計画の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	一四四八	二八
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○県営土地改良事業計画の変更	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"

議 会 告 示

一 政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程	一四四八	二八
---	------	----

教 育 委 員 会 告 示

一 教育委員会会議の開催	一四四一	四
--------------	------	---

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

一二 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一四四二	七
一三 各選挙区における選挙権を有する者の三分の一の数	"	"
一四 政治団体の設立の届出	一四四四	一四
一五 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
一六 政治団体の解散の届出	"	"
一七 政治団体の収支に関する報告書	"	"
一八 公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
一九 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
二〇 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	"	"
二一 政治団体の収支に関する報告書	"	"

二二 秋田県議会議員一般選挙における選挙人名簿登録の基準日等	一四四五	一八
二三 秋田県議会議員一般選挙におけるポスターを掲示することができることとなる日	"	"
二四 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一四四七	二五
二五 各選挙区における選挙権を有する者の三分の一の数	"	"

選 挙 委 員 会 公 告

○秋田県選挙管理委員会の分室設置	一四四五	一八
○秋田県選挙管理委員会分室において処理すべき事務	"	"

監 査 委 員 会 公 告

○監査結果の公表	号外二	二八
○監査結果の公表	号外三	二八

正 誤

○平成十一年五月十一日付け秋田県公報第千六百号の正誤	一四四六	二一
○平成十五年二月十四日付け秋田県公報第千四百四十四号の正誤	一四四八	二八

発 行 者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千五百円

印 刷 所
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 〇八七六六 FAX 〇〇〇五
 E-mail: matsubara@matsharanatsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原 繁 雄